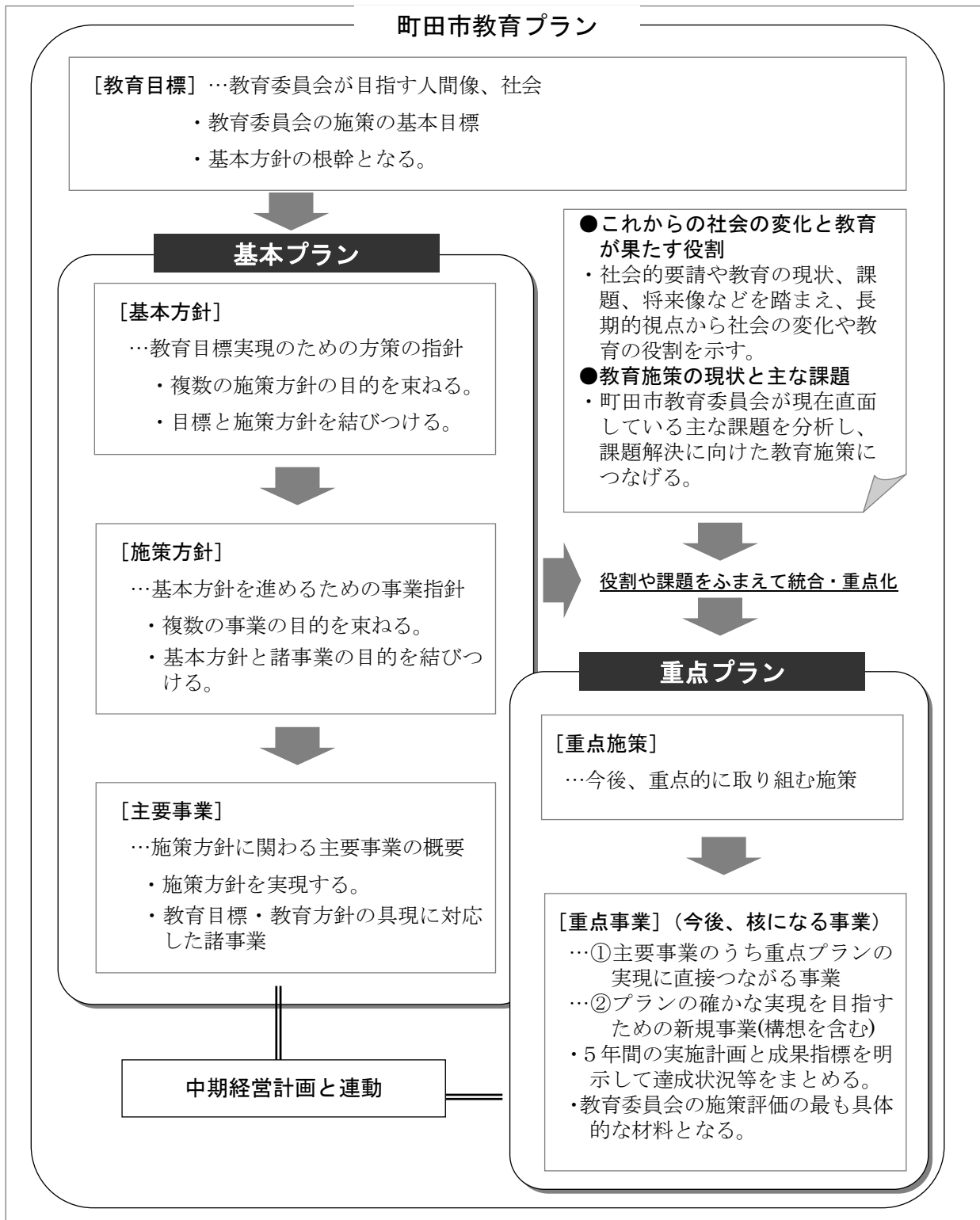


教育プラン（教育目標・基本方針・施策方針・重点施策・重点事業）

町田市教育委員会では、教育関係の法改正などを踏まえて、2007年度末に教育目標と基本方針を大幅に改定しました。教育プランは、その目標と方針に沿って、今後、教育施策をどのように進めていくかをまとめたもので、2009年度を計画の初年度として策定されました。教育目標や基本方針を軸として諸事業を体系化した教育施策の全体計画である「基本プラン」と、これからの社会の変化と教育が果たす役割や課題などを背景として、今後の教育施策の方向を示した重点計画である「重点プラン」の2つで構成されています。計画期間はおおむね10年間としています。

町田市教育プランの構成



町田市教育委員会教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

基本方針及び施策方針

基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、人権尊重を柱とする町田市子ども憲章の趣旨を生かして、次代を担う子どもたちに、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きる力や生涯にわたって学び続ける意欲、健やかな精神や豊かな心をはぐくみます。

施策方針

- (1) 人権尊重の精神と男女平等の意識、平和を愛し、生命を尊び、自然を大切にする心などをはぐくむ教育を進めます。
- (2) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛するとともに、公共の精神、社会貢献の精神をはぐくむ教育を進めます。また、異文化理解を基盤とした国際理解の教育を進めます。
- (3) 障がいのある人や高齢者などすべての人が社会の一員として、明るく平等に活動できる社会を目指し、相互理解と連帯感をはぐくむ教育を進めます。
- (4) 基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を重視するとともに、言葉を大切にしてコミュニケーション能力を高め、確かな学力と豊かな人間関係をはぐくむ教育を進めます。
- (5) 個性や創造性を伸ばし、自主・自律の精神を養うとともに、望ましい勤労観・職業観を身に付ける教育を進めます。

基本方針2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教育環境を充実・整備し、教師の指導力を含めた学校の教育力の向上を図ります。

施策方針

- (1) 指導力や様々な教育課題に対応する力を高めるため、教師が研修する機会の充実に努めます。
- (2) 学校が自校の教育目標の実現に向けて、学習指導要領に則った教育課程、教育活動を計画的に進めることができるよう支援します。
- (3) 子ども一人一人の理解状況や学習内容の定着状況に応じるために、学習集団を弾力的に編成し、複数の教師による協力的な指導、指導補助者を活用した指導など、学校の指導体制の充実を進めます。
- (4) 障がいのある子ども一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うために、専門家等による助言や支援者による指導補助などを通して、各校の特別支援教育を進めます。
- (5) 子どもたちの情報を正確に処理する力や正しく判断する力、情報を効果的に活用したり発信したりする力を高めるために、コンピュータネットワークや図書館などを活用した授業ができる環境の充実・整備に努めます。
- (6) 子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、学校施設や教育環境の充実・整備に努めます。

基本方針 3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した健全育成などの教育の取組を進めるとともに、情報発信や公開、学校評価を充実し、信頼される学校づくりを進めます。

施策方針

- (1) 家庭教育の重要性を踏まえ、家庭と学校との連携を密にし、規範意識の向上、あいさつや食事などの基本的な生活習慣、家庭学習などの習慣の形成に努めます。また、小学校と中学校との連携を密にし、義務教育9年間を一貫した理念・計画のもとで、効果的に指導する体制づくりを進めます。
- (2) 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校の全教職員が関係諸機関や家庭・地域と一体となって、非行・問題行動の防止、犯罪被害の未然防止に努めます。
- (3) いじめに関する問題は、すべての学校、すべての学級にあるという認識に立ち、家庭や関係諸機関と学校との連携を密にするとともに、不登校などの教育課題、就学や進路に関する悩みなどに対応する教育相談の機能を高めます。
- (4) 学校が充実した教育活動を進めることができるよう、授業や生活指導、部活動、学校図書館などへの保護者や地域の方々の積極的な参加ができる仕組みづくりを進めます。
- (5) 学校は、公開授業や研究等に全校を挙げて取り組むとともに、積極的に説明責任を果たします。また、保護者の組織や市民、学校運営推進協議会や学校支援ボランティア等と連携した「開かれた学校経営」を行い、積極的に評価を受け、改善を図ることで信頼される学校づくりを進めます。

基本方針 4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、学習の場や機会の充実、環境の整備を進めます。

施策方針

- (1) 市民が学習活動の幅を広げることができるよう、講座、講演会、イベント等の情報や講師、団体活動の情報を積極的に提供します。
- (2) 市民が誰でも自由に学習できるよう、図書館では図書やその他の資料の充実・サービスの向上に努め、公民館、市民文学館、市民大学では多様化する市民の学習ニーズに応える講座等を行い、社会教育の充実に努めます。
- (3) 地域の教育力の向上を図るために、学校と地域の連携・交流を深める仕組みづくりを進めます。また、地域の大学や生涯学習事業を行っているその他の機関との連携を図ります。
- (4) 市民が自らの学習成果を地域等様々な場で発揮できるよう支援し、市民の学習の場が十分確保できるよう社会教育施設の整備を図るとともに、学校が地域の拠点となるよう、校庭、体育館、教室の開放を進めます。
- (5) 市内の貴重な文化財の維持・保全に努め、市民が文化財を活用できる機会を提供します。
- (6) 文化・スポーツ振興に関する計画及び「子どもマスタープラン」の推進に当たって、学校、図書館等の教育機関を中心に積極的に参画します。

重点施策及び重点事業

<p>重点施策1 子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる</p> <p>重点事業 1 小中一貫教育推進事業（小中一貫町田っ子カリキュラムの充実）</p> <p>重点事業 2 新教育課程編成資料作成</p> <p>重点事業 3 大学連携事業（夏季授業力・教育課題研修）</p> <p>重点施策2 子ども一人一人に応じた指導体制を充実する</p> <p>重点事業 4 特別支援教室整備事業</p> <p>重点事業 5 特別支援事業</p> <p>重点事業 6 学校不応適生徒支援事業</p> <p>重点事業 7 校内研修システムの確立</p> <p>重点事業 3 大学連携事業（e-ラーニング学習支援）</p> <p>重点施策3 時代のニーズに応じた学校を建設・整備する</p> <p>重点事業 8 学校新設事業</p> <p>重点事業 9 学校施設リファイン計画</p> <p>重点事業 10 学校ネットワーク整備事業</p> <p>重点事業 11 小中一貫校設置事業</p> <p>重点施策4 一貫・連携した教育を推進する</p> <p>重点事業 12 国際理解教育推進事業（国際交流活動）</p> <p>重点事業 1 小中一貫教育推進事業（小中一貫指導推進校の指定）</p> <p>重点事業 3 大学連携事業（連携の拡充）</p> <p>重点事業 11 小中一貫校設置事業（重点施策3と同じ）</p>	<p>重点施策5 地域協働の学校を創る</p> <p>重点事業 13 学校支援ボランティア推進事業</p> <p>重点事業 14 学校支援センター事業</p> <p>重点事業 15 町田市スクールボード校の指定</p> <p>重点事業 16 地域運営部活動事業</p> <p>重点施策6 教員が学校教育に専念できる体制を支援する</p> <p>重点事業 17 学校パートナーシップ推進事業</p> <p>重点事業 18 特別支援教育推進事業</p> <p>重点事業 19 給食費等未納対策</p> <p>重点事業 14 学校支援センター事業（重点施策5と同じ）</p> <p>重点施策7 市民のニーズにあった学習機会を提供する</p> <p>重点事業 20 学習機会の提供計画策定事業</p> <p>重点事業 21 生涯学習コーディネーター養成事業</p> <p>重点施策8 図書館活用の促進を図る</p> <p>重点事業 22 既存施設の活用による資料受け渡しシステムの構築</p> <p>重点事業 23 「第2次町田市子ども読書活動推進計画」策定事業</p> <p>重点事業 24 図書館の評価制度の導入（追加）</p> <p>重点施策9 文化財活用の促進を図る</p> <p>重点事業 25 文化財総合活用プラン策定事業</p> <p>重点施策10 市民に開かれた教育行政を進める</p> <p>重点事業 26 教育委員会の施策等の点検・評価の実施</p> <p>重点事業 27 積極的なパブリシティの推進</p> <p>重点事業 28 子ども教育委員会の開催</p>
--	---



教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体が教育、学術、文化に関する事務を処理するために、市長から独立した行政委員会として設置された合議制の執行機関です。



富川委員長



岡田委員



井関委員



高橋委員



渋谷教育長

(1) 教育委員会の委員

教育委員会は、5人の委員で組織されています。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て任命するものです。任期は4年です。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。任期は1年ですが、再選が可能です。

委員長職務代理者は、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときに委員長の職務を代行します。

教育長は、委員のうちから教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督します。

(2) 教育委員会の開催

教育委員会の会議は、「町田市教育委員会会議規則」の定めるところにより、毎月1回定例会が開催されるほか、必要に応じて臨時会が開催されます。また、これらの会議とは別に、教育行政全般について協議するために協議会が開催されます。2009年度には、定例会12回、臨時会3回が開かれ、次頁表の議案が付議され、可決されました。

教育委員会委員 (2010年11月6日現在)

職名	氏名	任期
委員長	富川 快雄	自 08. 4. 1 至 12. 3. 31
委員長 職務代理者	岡田 英子	自 10. 10. 28 至 14. 10. 27
委員	井関 孝善	自 10. 10. 28 至 14. 10. 27
委員	高橋 圭子	自 08. 7. 1 至 12. 6. 30
教育長	渋谷 友克	自 10. 4. 1 至 14. 3. 31

月日	会 議 名	付 議 案 件
4/10	第 1 回定例会	<p>議案第 1 号 町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 2 号 職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第 3 号 学校医委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第 4 号 まちだ市民大学HATS運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 5 号 町田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>議案第 6 号 町田市立学校結核対策委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p>
5/1	第 2 回定例会	<p>議案第 7 号 町田市教育委員会職員の職名に関する規則に基づく教育委員会の指定に関する規程の一部を改正する規程について</p> <p>議案第 8 号 町田市立学校学校支援地域理事の任命について</p> <p>議案第 9 号 教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第 10 号 町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第 11 号 町田市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 12 号 町田市立図書館協議会委員の委嘱（解嘱）について</p> <p>議案第 13 号 町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）について</p> <p>議案第 14 号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p>
6/19	第 3 回定例会	<p>議案第 15 号 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 16 号 (仮称)町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会委員の委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第 17 号 町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第 18 号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 19 号 学校医等委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第 20 号 町田市立中学校教科用図書採択方針・選定基準及び評価方法について</p> <p>議案第 21 号 町田市立中学校教科用図書調査協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 22 号 町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命について</p> <p>議案第 23 号 町田市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）について</p> <p>議案第 24 号 都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第 25 号 町田市公立学校教員の新規採用に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第 26 号 町田市社会教育行政功労者への感謝状の贈呈について</p> <p>議案第 27 号 第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会委員の委嘱について</p>
7/3	第 4 回定例会	<p>議案第 28 号 職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて</p> <p>議案第 29 号 町田市通学区域検討委員会委員の委嘱について</p>

7/3	第4回定例会	議案第30号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 議案第31号 町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について
8/7	第5回定例会	議案第32号 2009年度町田市教育委員会の施策等の点検及び評価(2008年度分)について 議案第33号 2010年度使用教科用図書(中学校)の採択について 議案第34号 2010年度使用教科用図書(小学校)の採択について 議案第35号 2010年度使用教科用図書(特別支援学級)の採択について 議案第36号 都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第37号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第38号 町田市立図書館協議会委員の委嘱について 議案第39号 町田市立学校学校支援地域理事の任命(解職)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
9/25	第6回定例会	議案第40号 職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第41号 町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第42号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第43号 都費負担教職員の復職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第44号 都費負担教職員の在籍専従者の許可に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 請願第1号 DVD「天皇陛下 御即位から二十年」の学校での上映に関する請願(不採択)
10/9	第7回定例会	議案第45号 教育委員会職員の10月1日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第46号 職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第47号 都費負担教職員の転任に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 請願第2号 自国の伝統・文化を大切にすることを育む取り組み―御即位20年祝賀行事を機会に―に関する請願(不採択)
10/23	第1回臨時会	委員長選挙
11/13	第8回定例会	議案第48号 職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第49号 都費負担教職員の在外教育施設派遣期間延長に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第50号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
12/18	第9回定例会	議案第51号 町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第52号 職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第53号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第54号 都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

12/18	第9回定例会	議案第55号 都費負担教職員の在外教育施設派遣発令に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
1/8	第10回定例会	議案第56号 小山中央小学校開設準備に伴う副校長の併任発令に関する臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第57号 都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第58号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第59号 職員の服務違反に対する処分について 議案第60号 町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
2/5	第11回定例会	議案第61号 2010年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針について 議案第62号 児童・生徒への表彰について 議案第63号 町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第64号 職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第65号 町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について 議案第66号 町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について 議案第67号 学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について 議案第68号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第69号 在外教育施設派遣教員に同行する配偶者である都費負担教職員の休職発令に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第70号 町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会の事務に従事させる規程の制定について
2/10	第2回臨時会	議案第71号 平成22年度町田市公立学校校長・副校長の人事異動及び統括校長の任用について 議案第72号 都費負担教職員に対する処分に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第73号 感謝状の贈呈について
3/12	第12回定例会	議案第74号 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第75号 町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について 議案第76号 町田市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程について 議案第77号 町田市教育委員会職員の職名に関する規則に基づく教育委員会の指定に関する規程の一部を改正する規程について 議案第78号 町田市教育委員会職員の課長補佐及び主任の職に関する規程の一部を改正する規程について 議案第79号 町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 議案第80号 町田市立学校の学校徴収金事務取扱規程の制定について 議案第81号 教育委員会表彰について 議案第82号 児童・生徒への表彰の追加の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第83号 平成21年度教職員への感謝状の贈呈について 議案第84号 職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 議案第85号 学校医等の委嘱について

3/12	第12回定例会	議案第86号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を 求めることについて 議案第87号 平成22年度町田市公立学校教員の人事異動に係る内申の臨時専 決処理に関し承認を求めることについて
3/26	第3回臨時会	議案第88号 教育委員会職員の3月31日付け人事異動の承認を求めることにつ いて 議案第89号 小山中央小学校開設準備に伴う副校長の人事異動の承認を求め ることについて 議案第90号 教育委員会職員の4月1日付け人事異動の承認を求めることにつ いて 議案第91号 町田市立学校教職員安全衛生管理規則の制定について 議案第92号 町田市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について 議案第93号 児童・生徒への表彰の追加について

(2) 2009年度教育委員の主な活動状況

(1)に掲げた会議等のほか、以下のような活動を行い、教育委員会としての考えや思いを広め、更に、さまざまな活動を称え激励し、現場の状況や生の声を把握することにより、教育行政の一層の充実に努めています。

① 儀式・表彰式、市議会や教育委員会連合会、校長会等への出席

- ・教職員の辞令交付式
- ・児童生徒表彰式
- ・教育委員会感謝状贈呈式（4回）
- ・町田市議会定例会本会議（4回：教育委員長、教育長）※1
- ・東京都教育施策連絡会
- ・東京都市町村教育委員会連合会の総会・理事会・研修会
- ・東京都市教育長会の会議・研修会
- ・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会・研修会
- ・定例校長会・副校長会

※1 市議会での一般質問や質疑に対して答弁や説明を行う。

② 学校への訪問

- ・市教委訪問（15校）※2
- ・指導主事訪問（15校）※3
- ・研究発表会（8校）※4
- ・道徳授業地区公開講座（29校）※5
- ・その他

（各校の入学式・卒業式、運動会・体育祭、セーフティ教室、周年記念式典等のほか、日常の授業見学など）

※2 教育長以下、学校教育部の全管理職が学校を訪問するもので、各学校が抱える教育上の諸課題について、その実態を把握し、解決の方途を見出すために実施するものです。全学級の授業参観や教職員との協議・懇談会等を通じて、児童・生徒の教育指導、指導内容・方法、教材・用具、施設・設備、教育環境、保健衛生等、広い視野から教育上の諸課題について話し合い、学校と市教委との連携を深める狙いがあります。

4年に一度は各校を訪問することになります。

※3 教育委員と指導主事が学校を訪問し、各学校の状況に応じ、児童・生徒の指導上の諸問題を中心に、その学校のもつ課題について教職員とともに具体的な解決の方法を見出す目的で行なわれています。上記の市教委訪問と比較しても、研究推進と授業改善に比重をかけています。

4年に一度は各校を訪問することになります。2009年度の訪問では、若手教員の授業を重点的に参観し、授業規律や基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用のあり方などについて指導助言しま

した。

※4 教育委員会が例示するテーマを参考にして、各学校が研究主題を決めて取り組むもので、ここ数年各学校の研究意欲は高く、2009年度の研究推進校は13校、研究校の14校が研究指定を受け、その成果や知見を広く内外に公开发表しました。

※5 東京都の「心の東京革命」の一貫として全都の公立学校で開催しているもので、各学校での道徳の時間の授業を保護者や地域の方々など、広く市民に見ていただいています。併せて、子どもの健全育成や子育てについての講演会を開催したり、授業後に意見交換会などを行ったりして、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進していくとともに、子どもたちの健全育成を図ることがねらいです。意見交換会の場では、教育委員が、参観した授業について講評し、また、道徳授業地区公開講座の主旨説明などを行っています。

③ 市や学校の連合団体などが主催する研修会等への参加

- ・夏季休業中の授業力・教育課題研修
- ・小・中学校教育研究会の総会・研究発表会
- ・ボランティアコーディネーター研修会
- ・小中一貫モデル校報告会
- ・町田の丘学園と中学校特別支援学級との交流会

④ 教育機関の事業や生涯学習施設の展示会・講座等への参加

- ・小・中学校科学教育センター事業
- ・公民館障がい者青年学級開級式・成果発表会
- ・公民館・図書館などの講座
- ・自由民権資料館講演会
- ・公民館まつり
- ・文学館まつり
- ・大地沢夏まつり
- ・文学館・国際版画美術館等の企画展内覧会や

オープニングセレモニー

- ・ひなた村・創作童話作品発表会など

⑤ 市や市民団体等が主催する文化・スポーツ等の行事・式典への参加

- ・小学校音楽鑑賞教室
- ・小学校合同音楽会
- ・中学校連合音楽会・演劇発表会
- ・町田市公立小中学校作品展
- ・まちだ中学生議会
- ・二十祭まちだ（成人式）
- ・キッズ伝統芸能体験発表会
- ・社会を明るくする運動町田大会
- ・町田市新体操選手権大会
- ・まちだ体操祭
- ・町田市こどもマラソン大会
- ・町田市中学校対抗陸上競技大会
- ・中学生東京駅伝大会
- ・甲子園出場校壮行会など

⑥ P T Aや市民団体等との懇談

- ・公立小学校P T A連絡協議会の総会・研修会・懇談会
- ・中学校P T A連合会の総会・懇談会・音楽交歓会・中心市街地パトロール
- ・町田市公立小中高P T A連絡協議会の合同研修会
- ・市長・市議会議員・社会教育委員との意見交換会
- ・障がい児保護者団体との懇談会

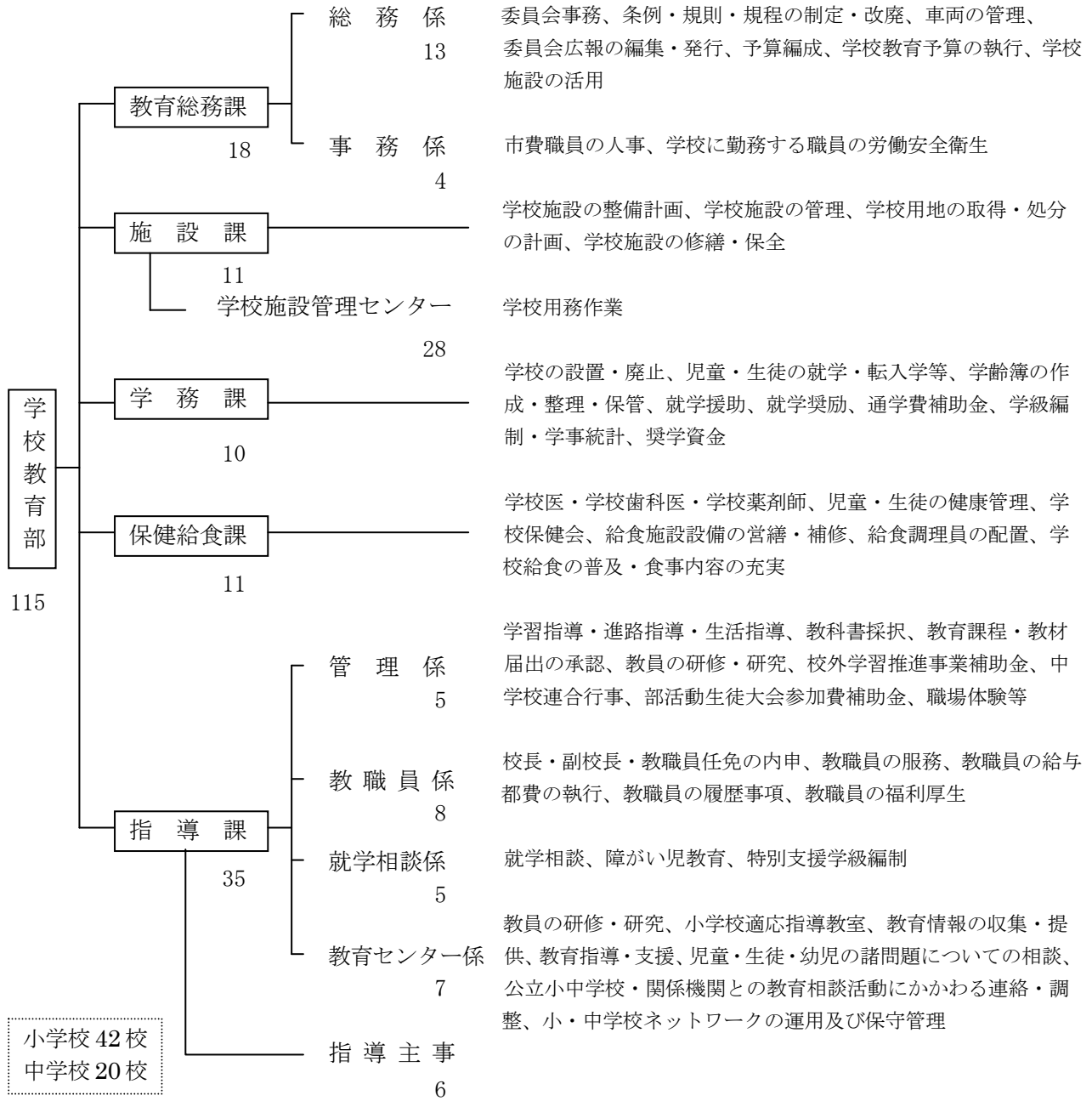
⑦ その他教育に関連した活動

- ・八王子市高尾山学園や国立ハンセン病資料館の視察
- ・北京市朝陽区からの教育視察団応接

(3) 教育委員会の組織と事務分掌

教育委員会事務局及び教育機関は、教育長の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務を処理します。

2010年5月1日現在

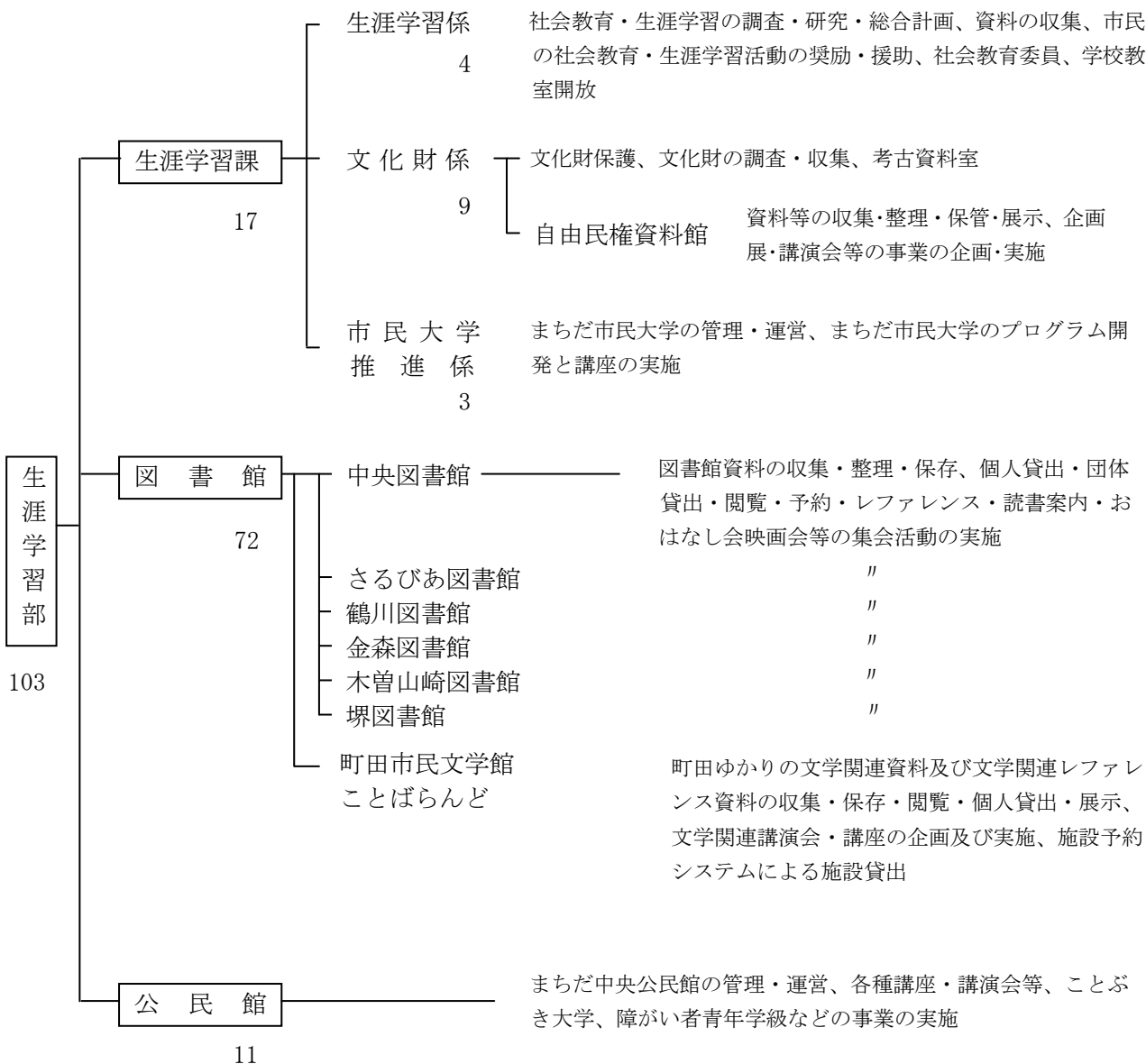


市立学校に勤務する職員数 (2010年5月1日現在)

① 教職員数 (都費職員)

② 学校勤務職員数 (市費職員)

区分	教 員						事務職員	栄養士	合計	区分	学校事務	一般用務	給食調理	栄養士	合計
	校長	副校長	教諭	栄養教諭	養護教諭	小計									
小学校	42	42	983	1	45	1,113	42	20	1,175	小学校	39	42	89	21	191
中学校	20	20	511	—	21	572	21	—	593	中学校	20	20	—	—	40
合計	62	62	1,494	1	66	1,685	63	20	1,768	合計	59	62	89	21	231



教育予算

町田市教育委員会では、教育行政を進めていく上での基本的な考え方として教育目標を設けています。この教育目標の実現に向け、予算が編成され、事業等が実施されています。2010年度の教育予算（当初）は、153億6,459万2千円となっています。

主な事業と予算（単位：千円）

○ 奨学金の支給 15,869

高等学校等に在学し、成績が優秀で経済的理由により就学が困難な方に月額8,700円を支給しています。

○ 教育の研究 20,826

研究推進校（11校）研究校（11校）の研究を助成、小・中学校教育研究会への助成、校内研究会講師謝礼の支払い、国・都委託研究事業を実施しています。

○ 学校の管理運営 1,818,348

小学校42校、中学校20校の教材備品の購入費、警備の委託料、光熱水費などです。

○ 学校の維持 235,884

小学校42校、中学校20校の施設・設備を維持するため、修繕・補修工事等を行います。

○ 特別支援学級の運営 293,730

小学校には、固定制として知的障がい学級を20校、肢体不自由学級を2校、情緒障がい学級を2校、通級制として弱視学級を1校、難聴学級を2校、言語障がい学級を1校、情緒障がい学級を7校、中学校には、固定制として知的障がい学級を10校、肢体不自由学級を1校、通級制として情緒障がい学級2校（1校は不登校）、難聴学級を1校設置しています。

○ 就学の援助 371,277

町田市立小・中学校に在籍し、経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品・通学用品費、夏季施設費、給食費などを補助しています。

○ 特別支援学級在籍児童・生徒の保護者への補助 32,072

町田市立小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に、学用品・通学用品費、給食費などを補助しています。（保護者の

所得により、補助の内容が異なります）。

○ 通学費の補助 10,349

町田市立小・中学校に在籍し、自宅から学校までの距離が小学校1.5キロメートル・中学校2キロメートルを超え、公共交通機関で通学されている児童・生徒の保護者に、定期代の1/2の金額を補助しています（区域外就学者、指定校変更者（特認地区を除く）及び学校選択者は対象になりません）。

○ 集団宿泊事業 97,000

小学5・6年、中学2・3年が実施する宿泊行事に対し、交通費の一部を補助し、看護師を派遣しています（引率教員入場料も含まれる）。

○ 社会科見学の補助 6,678

小学3年生の社会科市内施設見学のバス代を補助しています。

○ 生活指導補助者の派遣 27,922

小学校に入学したばかりの新1年生が学校生活になれるまでの約2ヶ月間、補助者を派遣します。

○ 健康診断 72,716

学校保健法に基づき、定期健康診断を行っています。

○ 小学校給食の運営 681,949

単独校方式により小学校42校で完全給食を実施しています。

○ 中学校給食 160,986

給食を希望する生徒に、業者が調理し学校に配送する弁当形式の給食（弁当併用外注給食方式）を提供するため、調理・配送等の委託をします。

○ 学校施設の整備 1,742,791

校舎内部の改修や耐震補強工事など既存施設の整備を進めていきます。

○ **学校新築** 1,294,400

児童生徒急増地域の教室不足を解消するため、中学校1校（2ヵ年工事のうち1年度分）の建築を行います。

○ **団体活動の援助** 1,800

社会教育関係団体へ事業費の補助、及び講師費用の一部を補助します。

○ **学校の教室開放** 6,180

市民の生涯学習の場として、小学校3校、中学校1校の特別教室及び旧忠生第五小の教室（8教室）を市民団体に開放しています。

○ **自由民権資料館の管理事業** 24,836

自由民権運動や町田市域の歴史に関する史料を収集・整理・保管し、市民の方への公開・閲覧を行っています。また、常設展示に加えて企画展や講演会のほか、古文書講座等を開催しています。

○ **まちだ市民大学HATS事業** 25,755

通年、前期、後期に分け講座を開設します。

○ **文化財の保護** 30,701

文化財保護審議会の運営、指定文化財（国・都・市）の保存・活用、無形民俗文化財の保護・育成、文化財図書刊行事業、埋蔵文化財の発掘調査、考古資料室の管理・市民への開放などです。

○ **公民館の管理** 80,101

施設の運営と維持・管理を行っています。

○ **公民館事業** 5,779

市民講座、市民企画講座、自主男女共生学級など、各種講座、講演会、学級を開催しています。

○ **障がい者青年学級** 11,976

知的障がいを持つ青年が社会の中で豊かな生活を築くため、「生きる力、働く力」の獲得を大きな目標のもと「自治」「生活づくり」「文化の創造」の3つを柱として事業を展開しています。

○ **ことぶき大学** 1,716

高齢者の学習と交流の場です。

○ **図書館の管理運営** 557,031

中央図書館、さるびあ図書館、鶴川図書館、金森図書館、木曾山崎図書館、堺図書館の管理運営費のほか、図書購入費が主なものです。

○ **文学館の管理** 39,469

町田市民文学館ことばらんの維持管理及び施設の貸出を行います。

○ **文学館の事業** 18,838

4回の展覧会、講演会及び講座等を開催します。また、町田ゆかりの文学者に係わる資料等を収集すると共に資料の貸出・閲覧を行います。

一般会計当初予算歳出（2010年度）

にみる教育費の割合

（単位：千円）

民生費	57,175,124	44.0%
総務費	20,964,546	16.2%
教育費	15,364,592	11.8%
土木費	12,742,522	9.8%
衛生費	11,165,252	8.6%
公債費	6,132,043	4.7%
消防費	4,539,271	3.5%
その他	1,767,535	1.4%
一般会計歳出合計	129,850,885	100.0%

教育費当初予算歳出の内訳（2010年度）

（単位：千円）

教育総務費	1,527,155	9.9%
小学校費	5,503,411	35.8%
中学校費	3,747,863	24.4%
幼稚園費	1,053,492	6.9%
社会教育費	2,766,402	18.0%
保健体育費	766,269	5.0%
教育費	15,364,592	100.0%